

新品種・新技術活用産地育成プログラムに関する事業評価票 (再々々評価)

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜産物名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況											具体的な取組内容	地方農政局長(生産局長、内閣府沖縄総合事務局長)の意見
						基準年	1年目	2年目	3年目	4年目 (目標年)	5年目 (目標年)	6年目 (目標年)	7年目 (目標年)	8年目 (目標年)	目標値	達成率		
						平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年				
宮崎県	—	宮崎県加工用米等生産・利用拡大推進協議会	水稻(加工用米)	26年度	販売額 33,142,995千円 (増加販売額 33,142,995千円)	0千円	43,696千円	7,129,042千円	9,946,013千円	11,700,027千円	12,852,212千円	18,222,080千円	20,889,769千円	22,140,474千円	33,142,995千円	66.8%	<ul style="list-style-type: none"> 新品種の現地実証 加工適性試験の実施 現地検討会の開催 研修会の開催 栽培マニュアルの作成 PR活動 	焼酎用米品種「み系358」の作付面積は増加しており、実需者への利用拡大を進めているところ、単収は十分あるものの目標作付面積に届かなかったため、成果目標である販売額の目標達成には至らなかった。(販売額の算出方法: 収穫量×120円) このため、事業実施主体に対し、目標達成に向けた改善計画の提出を求める。

新品種・新技術活用産地育成プログラムに関する事業評価票 (再々々評価)

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜産物名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況											具体的な取組内容	地方農政局長(生産局長、内閣府沖縄総合事務局長)の意見
						基準年	1年目	2年目	3年目	4年目 (目標年)	5年目 (目標年)	6年目 (目標年)	7年目 (目標年)	8年目 (目標年)	目標値	達成率		
						平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年				
長崎県	—	長崎県育成麦活用開発協議会	小麦	26年度	販売額 124,378千円 (増加販売額 123,090千円)	1,288千円	12,434千円	14,189千円	44,510千円	82,601千円	54,827千円	56,165千円	52,421千円	117,723千円	124,378千円	95.0%	<ul style="list-style-type: none"> 新品種の現地実証 施肥技術実証圃の設置 生産推進検討会の開催 商品化に向けた製粉試験、製麺試験 PR活動 	小麦新品種「長崎W2号」の販売額は、ちゃんぽん麺を始め、五島うどんや島原手延べそうめんなどへ活用を拡大した結果、目標値の95%に達した。このことから、事業による取組の成果があったと認められる。

新品種・新技術活用産地育成プログラムに関する事業評価票（再々評価）

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜産物名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況											具体的な取組内容	地方農政局長（生産局長、内閣府沖縄総合事務局長）の意見
						基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目 （目標年）	6年目 （目標年）	7年目 （目標年）	—	目標値	達成率		
						平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	—	120,000千円	85.0%		
大分県	—	大分県焼酎用大麦新品種推進協議会	大麦	27年度	販売額 120,000千円 (増加販売額 120,000千円)	0千円	0千円	6,661千円	50,360千円	63,004千円	74,334千円	76,026千円	101,776千円	—	120,000千円	85.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種の現地実証 ・現地検討会の開催 ・一般栽培用マニュアルの作成 ・PR活動 	<p>焼酎用大麦新品種「トヨノホシ」の作付面積は増加しているものの、目標年度における販売額には至らなかった。</p> <p>しかし、コロナ渦という逆風が続く中で販売額を伸ばし続け、令和3年度においては目標達成まであとわずかととなっている。</p> <p>さらに、次年度より、大手コンビニエンスストアとのコラボや、「トヨノホシ」を使用した長期熟成酒の販売が開始され、さらなる販売額の拡大が見込める。</p> <p>このため、事業実施主体に対し、目標達成に向けた改善計画の提出を求め、事業による取組の成果はあったと認め、評価を終了する。</p>

別紙様式第5号

新品種・新技術活用産地育成プログラムに関する事業評価票（再評価）

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜産物名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況											具体的な取組内容	地方農政局長（生産局長、内閣府沖縄総合事務局長）の意見
						基準年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目 （目標年）	6年目	7年目	8年目 （目標年）	目標値	達成率		
						平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	106,900千円	9.9%		
熊本県	—	すずかれん生産拡大協議会	大豆	26年度	販売額 106,900千円 (増加販売額 106,708千円)	192千円	664千円	261千円	380千円	385千円	46千円	0千円	0千円	10,736千円	106,900千円	9.9%	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種の現地実証 ・豆腐の試作・試食会の実施 ・納豆の試作・試食会の実施 ・学校給食への試作品提供及びアンケート調査 ・現地検討会の開催 ・研修会の開催 ・PR活動 	<p>大豆新品種「すずかれん」の作付面積について、播種期の天候不良による播種の遅れによる生育への影響により、主力品種である「フクユタカ」と作期分散が図れなかったこと及び平成28年の熊本地震で用水路等が破損し水稲の作付けができず大豆への転換が進められた際、異品種混入を防止する観点から既存品種に作付けが絞られ、「すずかれん」の作付けが抑制されたこと等により作付拡大が進まず、平成30年に熊本県認定品種から廃止され、種子の確保が困難となった。このことから「すずかれん」の作付面積の拡大が進んでおらず、その結果、農産物・加工品の販売額は目標達成に至っていない。</p> <p>なお、上記のとおり「すずかれん」は平成30年度に熊本県認定品種から廃止されており、目標未達はやむを得ないと認められることから、今年度で評価を終了することとしたい。</p>

新品種・新技術活用産地育成プログラムに関する事業評価票（評価）

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜産物名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況										具体的な取組内容	地方農政局長（生産局長、内閣府沖縄総合事務局長）の意見	
						基準年 平成29年	1年目 平成30年	2年目 令和元年	3年目 令和2年	3年目 (目標年) 令和3年	—	—	—	—	目標値			達成率
宮崎県	—	宮崎県加工用米等生産・利用拡大推進協議会	水稻 (加工用米)	30年度	販売額 17,492,556千円 (増加販売額 17,492,556千円)	0千円	31,755千円	2,683,410千円	4,904,198千円	6,571,717千円	—	—	—	—	17,492,556千円	37.6%	<ul style="list-style-type: none"> ・新品種の現地適応実証ほの設置、現地検討会の開催 ・加工用米専用品種の栽培マニュアル改訂 ・酒造メーカー等での醸造適正の評価 ・生産・利用拡大推進会議の開催 	焼酎用米品種「宮崎52号」について作付面積や収量は増加しており、実需者への利用拡大を進めているところ、単収は十分あるものの目標作付面積に届かなかったため、成果目標である販売額の目標達成には至らなかった。 （販売額の算出方法：収穫量×120円） このため、事業実施主体に対し、目標達成に向けた改善計画の提出を求める。